

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月14日
【四半期会計期間】	第101期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	センコーグループホールディングス株式会社 （旧会社名 センコー株式会社）
【英訳名】	SENKO Group Holdings Co., Ltd. （旧英訳名 SENKO Co.,Ltd.） （注）平成28年6月28日開催の第99回定時株主総会の決議により、平成29年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号 （平成29年4月1日から本店所在地 大阪市北区大淀中一丁目1番30号が上記のように移転しております。）
【電話番号】	東京 03（6862）7150（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営戦略担当 上中 正敦 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所でおこなっております。）
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【電話番号】	大阪 06（6440）5155（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営戦略担当 上中 正敦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第1四半期連結 累計期間	第101期 第1四半期連結 累計期間	第100期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
営業収益 (百万円)	110,287	119,605	455,435
経常利益 (百万円)	4,048	3,954	17,301
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,096	1,901	8,950
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,163	2,991	12,249
純資産額 (百万円)	100,554	116,779	114,090
総資産額 (百万円)	277,605	300,344	285,958
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	14.66	12.54	61.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	13.79	11.63	58.74
自己資本比率 (%)	31.7	33.7	35.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社は平成29年4月1日付で持株会社制へ移行し、当社が営む物流事業をセンコー株式会社に承継しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日～平成29年6月30日 以下「当第1四半期」）における日本経済は、企業収益や雇用環境の改善などにより、個人消費および設備投資が持ち直し、緩やかに回復してまいりました。一方、海外経済も回復基調にあるものの、欧米の政治的リスクやアジアにおける地政学的リスクが経済情勢に及ぼす影響も不透明で、景気の先行きは予断を許さない状況で推移いたしました。

主要事業である物流業界では、荷動きは回復に向かっておりますが、ドライバーや作業員不足、備車費をはじめとする外注費などのコストアップもあり、厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社は4月から、社名をセンコーグループホールディングス株式会社に変更し、持株会社体制に移行いたしました。グループ各社を物流、商事、ライフサポート、農業、ビジネスサポートの5つの事業分野に分け、グループの連携を強化しております。

また、中期経営5ヵ年計画「センコー・イノベーションプラン2021（SIP21）」を4月からスタートさせ、グループスローガン『Moving Global』の実現に向け、物流・商流事業を核に、新たなサービスや商品の創造に取り組んでおります。

当第1四半期の主な取り組みは、以下のとおりであります。

国内では、4月にJX金属グループの海上輸送を手掛ける「日本マリン株式会社」ならびに「栄吉海運株式会社」を当社グループに迎え、海運事業の拡大を進めております。また、同月には三重地区の物流機能強化を目的に、「四日市第2PDセンター」（三重県四日市市）を、6月には大手ドラッグストア向け業務を行う「嵐山物流センター」（埼玉県嵐山町）をそれぞれ稼働いたしました。

一方、海外におきましては、4月にシンガポールを拠点に国際航空・海上輸送事業などを営む「Skylift Consolidator(Pte)Ltd.」をグループ会社にいたしました。今後、アセアンを中心に物流ネットワークの拡充と営業基盤の強化を図ってまいります。

またベトナムでは、昨年設立した現地法人が同国ホーチミン近郊で日系企業のフォワーディング業務を5月から本格的に開始するとともに、今年度の稼働を目指して韓国・釜山およびベトナム・ハノイ近郊で、物流センター建設を進めております。さらに、商事・貿易事業を行っている株式会社スマイルが、4月にベトナムで現地法人を設立するなど、海外事業の強化・拡大を進めております。

環境負荷低減とドライバー不足に対応するモーダルシフトでは、6月、アパレルや住宅、食品などの長距離輸送をトラックから鉄道や船舶に転換した3件の取り組みが評価され、日本物流団体連合会から「第18回物流環境大賞 物流環境特別賞」を受賞いたしました。

当第1四半期の連結業績は、以下のとおりであります。

(百万円)

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
営業収益	110,287	119,605	9,317	8.4%
営業利益	4,156	3,830	326	7.9%
経常利益	4,048	3,954	93	2.3%
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,096	1,901	195	9.3%

当第1四半期の連結営業収益は、積極的な拡販を行ったことや、日本マリン株式会社ならびに栄吉海運株式会社を連結子会社にしたことなどにより、1,196億5百万円と対前年同期比8.4%の増収となりました。

利益面におきましては、拡販および日本マリン株式会社などの連結子会社化による増益効果がありましたが、既存顧客の物量減少や昨年の熊本地震に関連する需要の剥落に加え、燃料価格の上昇や退職給付債務に係る数理計算上の差異によるコストアップなどがあり、連結営業利益は38億30百万円と対前年同期比7.9%の減益、連結経常利益は39億54百万円と対前年同期比2.3%の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は19億1百万円と対前年同期比9.3%の減益となりました。

当第1四半期のセグメント別の事業収入は、以下のとおりであります。

(物流事業)

日本マリン株式会社などの連結子会社化による増収や、前年度に開設した大型設備や大手ドラッグストアをはじめとする拡販などにより、事業収入は838億23百万円と対前年同期比8.4%の増収となりました。

(商事・貿易事業)

昨年の熊本地震に関連する需要が剥落したものの、燃料価格上昇による増収や新規拡販などにより、事業収入は341億89百万円と対前年同期比7.4%の増収となりました。

(その他事業)

コールセンター事業の増収などにより、事業収入は15億92百万円と対前年同期比44.1%の増収となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(総資産)

当第1四半期末における総資産は、3,003億44百万円となり、前期末に比べ143億85百万円増加いたしました。流動資産は、1,068億60百万円となり、前期末に比べ18億38百万円減少いたしました。これは、現金及び預金が11億17百万円、受取手形及び営業未収入金が2億85百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は、1,934億6百万円となり、前期末に比べ162億30百万円増加いたしました。これは、有形固定資産が143億61百万円、無形固定資産が9億円、投資その他の資産が9億68百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期末における負債合計は、1,835億64百万円となり、前期末に比べ116億96百万円増加いたしました。流動負債は、979億38百万円となり、前期末に比べ40億24百万円増加いたしました。これは、短期借入金41億23百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は、856億25百万円となり、前期末に比べ76億72百万円増加いたしました。これは、長期借入金66億31百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期末の純資産は、1,167億79百万円となり、前期末に比べ26億89百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が3億94百万円、その他有価証券評価差額金が2億56百万円、退職給付に係る調整累計額が2億39百万円、非支配株主持分が17億62百万円増加したこと等によるものであります。自己資本比率は前期末から1.4%低下し、33.7%となりました。

(3) 対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員の状況

連結会社の状況

当第1四半期累計期間において、連結会社の従業員数の著しい増減はありません。

提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数は、前連結会計年度末から2,770名減少し、110名となっております。これは、平成29年4月1日付の会社分割に伴い、当社の物流事業をセンコー株式会社に承継したことにより減少したものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,999,000
計	294,999,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	152,861,921	152,861,921	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	152,861,921	152,861,921	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成29年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	-	152,861	-	26,528	-	24,619

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 406,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 152,402,300	1,524,023	-
単元未満株式	普通株式 52,921	-	-
発行済株式総数	152,861,921	-	-
総株主の議決権	-	1,524,023	-

(注)1. 「単元未満株式」の欄には、自己株式37株が含まれております。

2. 三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する873,200株(議決権の数8,732個)は、「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
センコー株式会社	大阪市北区大淀中一丁目1番30号	406,700	-	406,700	0.27
計	-	406,700	-	406,700	0.27

(注)1. 平成29年4月1日より、センコー株式会社は、商号をセンコーグループホールディングス株式会社に変更し、本店所在地を東京都江東区潮見二丁目8番10号に移転しております。

2. 三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する873,200株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大手前監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 27,162	1 26,045
受取手形及び営業未収入金	61,975	61,689
商品及び製品	7,006	6,975
仕掛品	305	443
原材料及び貯蔵品	292	512
その他	11,978	11,210
貸倒引当金	21	17
流動資産合計	108,699	106,860
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 53,420	1 55,071
土地	56,700	57,575
その他(純額)	1 19,993	1 31,828
有形固定資産合計	130,114	144,475
無形固定資産		
のれん	5,617	6,085
その他	4,086	4,519
無形固定資産合計	9,704	10,605
投資その他の資産		
投資有価証券	16,452	18,574
退職給付に係る資産	2,359	2,622
差入保証金	11,197	11,202
繰延税金資産	2,050	2,082
その他	6,322	4,857
貸倒引当金	1,025	1,013
投資その他の資産合計	37,357	38,325
固定資産合計	177,175	193,406
繰延資産		
開業費	83	76
繰延資産合計	83	76
資産合計	285,958	300,344

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	33,731	33,993
電子記録債務	6,773	7,506
短期借入金	1 25,631	1 29,755
未払法人税等	3,916	1,185
賞与引当金	4,228	3,430
役員賞与引当金	210	75
災害損失引当金	96	-
その他	19,327	21,991
流動負債合計	93,914	97,938
固定負債		
社債	7,000	7,000
転換社債型新株予約権付社債	10,049	10,047
長期借入金	42,483	49,115
役員退職慰労引当金	276	276
特別修繕引当金	37	66
退職給付に係る負債	7,087	7,136
資産除去債務	817	823
その他	10,200	11,160
固定負債合計	77,953	85,625
負債合計	171,868	183,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,528	26,528
資本剰余金	25,411	25,397
利益剰余金	48,654	49,049
自己株式	657	507
株主資本合計	99,937	100,467
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,391	1,648
繰延ヘッジ損益	1	27
為替換算調整勘定	250	193
退職給付に係る調整累計額	1,293	1,053
その他の包括利益累計額合計	350	815
新株予約権	396	327
非支配株主持分	13,406	15,168
純資産合計	114,090	116,779
負債純資産合計	285,958	300,344

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
営業収益	110,287	119,605
営業原価	98,031	106,970
営業総利益	12,256	12,635
販売費及び一般管理費	8,099	8,805
営業利益	4,156	3,830
営業外収益		
受取利息	25	25
受取配当金	70	74
その他	269	453
営業外収益合計	364	553
営業外費用		
支払利息	243	241
その他	229	187
営業外費用合計	473	429
経常利益	4,048	3,954
特別利益		
受取遅延損害金	-	157
特別利益合計	-	157
特別損失		
事務所撤退損	-	269
100周年記念事業費	68	-
災害による損失	46	-
特別損失合計	114	269
税金等調整前四半期純利益	3,933	3,842
法人税、住民税及び事業税	937	858
法人税等調整額	445	498
法人税等合計	1,382	1,357
四半期純利益	2,550	2,485
非支配株主に帰属する四半期純利益	454	584
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,096	1,901

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	2,550	2,485
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	204	314
繰延ヘッジ損益	108	25
為替換算調整勘定	144	74
退職給付に係る調整額	69	241
その他の包括利益合計	387	506
四半期包括利益	2,163	2,991
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,736	2,365
非支配株主に係る四半期包括利益	426	625

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したことにより日本マリン株式会社、栄吉海運株式会社、Rupanco Inc.及びOsorno Shipholding S.A.を連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度まで非連結子会社であったセンコービジネスサポート株式会社については、重要性が増したことにより当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当プランでは、「センコーグループ従業員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立するESOP信託が、設立後より4年6ヶ月にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括で取得し、その後、毎月一定日に当社持株会に売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視する観点から、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度433百万円、873千株、当第1四半期連結会計期間365百万円、736千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度374百万円、当第1四半期連結会計期間186百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 短期借入金のうち、以下のものは、債務支払の引当の対象を一定の責任財産に限定する責任財産
 限定特約付債務（ノンリコース債務）であります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
短期借入金	80百万円	80百万円

債務支払の引当の対象となる責任財産は、以下の資産及びこれに付随する資産であります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
現金及び預金	292百万円	330百万円
建物及び構築物	1,454	1,436
機械装置及び運搬具	11	11

2 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
SENKO (USA) INC. (借入債務)	194百万円	SENKO (USA) INC. (借入債務) 186百万円
SENKO GLOBAL LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD. (借入債務)	1,682	SENKO GLOBAL LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD. (借入債務) 180
(株)けいはんなヘルパーステーション (借入債務)	91	(株)けいはんなヘルパーステーション (借入債務) 85
SENKO LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD. (借入債務)	74	SENKO LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD. (借入債務) 43
青島扇拡物流有限公司 (リース債務)	8	青島扇拡物流有限公司 (リース債務) 7
従業員 (住宅資金借入債務)	0	従業員 (住宅資金借入債務) 0
計	2,052	計 504

(2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
売掛債権及び手形債権流動化による買戻し義務限度額	605百万円	538百万円

(3) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
差入保証金の流動化に伴う遡及義務	83百万円	83百万円

(4) 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	83百万円	94百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	2,467百万円	2,734百万円
のれんの償却額	93	98

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注)1,588	11.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注)1,677	11.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	77,345	31,837	1,104	110,287	-	110,287
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	484	2,539	876	3,901	3,901	-
計	77,830	34,377	1,981	114,189	3,901	110,287
セグメント利益	3,328	776	120	4,225	68	4,156

(注)1. セグメント利益の調整額 68百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「物流事業」セグメントにおいて、新たに株式を取得したアクロストランスポート株式会社を連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては1,943百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	83,823	34,189	1,592	119,605	-	119,605
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	562	2,794	1,029	4,386	4,386	-
計	84,386	36,983	2,622	123,992	4,386	119,605
セグメント利益	3,090	688	119	3,898	68	3,830

(注)1. セグメント利益の調整額 68百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社のグループ経営管理事業を除く一切の事業

(2)企業結合日

平成29年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の連結子会社であるセンコー株式会社を承継会社とする吸収分割

(4)結合後企業の名称

センコー株式会社(当社の連結子会社)

(5)その他取引の概要に関する事項

当社は、本吸収分割による持株会社体制への移行により、ガバナンス体制の強化、各事業会社の責任と権限の明確化、意思決定の迅速化、を図ることによって、グループ体制を一層強化し、さらなる企業価値向上を目指します。

a) 純粋持株会社では、中長期視点からの戦略立案及び資源配分を行い、事業会社の成長・拡大を支援するとともに、新規事業開発やM & Aへの対応を行います。

b) 事業会社では、事業環境の変化への的確な対応を図り、自らの事業領域での成長を追及します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しました。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14円66銭	12円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,096	1,901
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,096	1,901
普通株式の期中平均株式数(千株)	142,979	151,619
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13円79銭	11円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	1
普通株式増加数(千株)	8,923	11,718
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)「従業員持株ESOP信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間1,364千株、当第1四半期連結累計期間791千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月14日

センコーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大橋	博	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	栞矢	晋	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	和田	裕之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセンコーグループホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。